【提出書類チェックシート】

補助事業の申請書類を提出する際は、以下に従った提出書類の確認を行って下さい。

１　本シートのチェック欄を用いて、申請に必要な提出書類を確認して下さい。

２　チェックした書類一式（１部）をＡ４ファイルに綴じ、ページ又はインデックス等により仕切り、下表の様式等番号を転載して下さい。

３　本チェックシートも提出書類とともに提出して下さい（ファイルの先頭に綴じ込むこと）。

チェック欄には、　提出書類「○」　該当なし「－」を記載すること。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 書類 | | チェック |
|  | 提出書類チェックシート | |  |
| ■申請書 | | |  |
| ① | 交付申請書（交付要綱　様式第１号） | |  |
| ② | 収支予算書（交付要綱　様式第1号　別紙１） | |  |
| ③ | 申請者の役員等名簿（交付要綱　様式第1号　別紙２） | |  |
| ④ | 事業計画書（実施要領　様式第１号） | |  |
| ⑤ | 事業経費の配分（実施要領　様式第1号　別紙） | |  |
| ■申請者に関する書類 | | |  |
| ⑥ | 履歴事項全部証明書（原本） | |  |
| ⑦ | 定款又は規約（写し）  ※法人登記が未完了の場合には、交付決定から３ヶ月以内に提出すること。 | |  |
| ⑧ | 決算書（直近２ヶ年分の写し）  ※法人登記が未完了の場合には、確定申告書（直近２ヶ年分の写し）を提出すること。 | |  |
| ⑨ | 申請者の事業概要（パンフレット等） | |  |
| ⑩ | 県税の未納がないことを証明する書類（納税証明書等・原本） | |  |
| ⑪ | 確約書（公募要領　参考様式）  ※特定目的会社（ＳＰＣ）や有限責任会社（ＬＬＰ）が申請する場合、法人を設立中の場合に提出すること。 | |  |
| ■事業に関する書類 | | |  |
| ⑫ | 事業収支計画書（任意様式）  ※２０年間の収支計画を記載すること。 | |  |
| ⑬ | 事業スケジュール（任意様式）  ※２ヶ年事業の場合は、１年目及び２年目の実施予定スケジュールを提出すること。 | |  |
| ⑭ | 発電設備等を導入する施設及び土地の位置図  ※1/25,000の地形図等に位置を明記すること。 | |  |
| ⑮ | 発電設備等を導入する施設の図面、土地の公図等  ※縮尺を表記し、形状が把握できるもの提出すること。 | |  |
| ⑯ | 発電設備等を導入する施設及び土地の現地写真（３枚程度） | |  |
| ⑰ | 発電設備等を導入する施設及び土地の登記簿謄本（写し可） | |  |
| ⑱ | 発電設備等を導入する施設及び土地等の確保状況を確認できる書類  ※申請者以外が所有・管理する施設及び土地等に発電設備等を導入する場合、事業実施にあたって他の権利者（水利権等）との調整が必要な場合に提出すること。  ※施設及び土地の利用許可権者（所有者等）、各権利者から受領した利用許可書等（写し可）を提出すること。 | |  |
| ⑲ | 導入する発電設備等の概要に関する書類 | 「機器構成図」 |  |
| ⑳ | 「配置図」 |  |
| ㉑ | 「単線結線図」 |  |
| ㉒ | 「システム仕様」  「参考図書」 |  |
| ㉓ | 導入する発電設備等の費用を証明する書類  ※参考見積書（写し）、料金表等を提出すること。 | |  |
| ㉔ | 事業実施に必要な許認可書等（写し） | |  |
| ㉕ | 設備認定通知書（写し） | |  |
| ㉖ | 系統連系に関し、電力会社との協議が整っていることを確認できる書類 | |  |
| ■地域住民や市町村との連携状況等に関する書類 | | |  |
| ㉗ | 地域活性化への活用に関する内容  ※事業計画書に記載の場合は添付不要（別紙を用いた場合に添付すること）  ※必要に応じて、内容を確認できる書類を添付すること。 | |  |
| ㉘ | 地域住民や市町村との連携状況を確認できる書類  ※非営利団体又は民間事業者が申請する場合に提出すること。  ※出資状況や事業計画の共同策定等、連携状況を確認できる書類を提出すること。 | |  |
| ■その他 | | |  |
| ㉙ | 報告に関する確約書（実施要領　様式第２号） | |  |
| ㉚ | その他知事が必要と認める書類 | |  |
| ㉛ | 上記の全ての資料の電子データを保存したCD-R もしくは DVD-R | |  |
| 副本 | ４部 | |  |

注１：再生可能エネルギー種類別や規模により様式が異なります。

注２：上記の他、必要に応じ参考資料等を添付して下さい。

注３：審査に当たって、別途資料の提出をお願いすることがあります。

注４：提出書類の返却はいたしません。

注５：公募期間終了後における書類の訂正・追加等は受け付けません。